

2003年10月2日
日本スポーツ仲裁機構

日本スポーツ仲裁機構第2回理事会議事録

日時：2003年9月4日（木） 15：00～16:30

場所：日本スポーツ仲裁機構 事務局

出席者

理事：道垣内、福島、川原、岡崎、中島、野口、佐藤、荻原（欠席：菅原）

監事：辻居（欠席：早川眞一郎監事）

オブザーバー：早川吉尚仲裁人副幹事

事務局：上田、小川

開会，定足数の確認

・道垣内機構長により開会が宣言され、定足数の確認が行われた。全9名の理事中8名が出席であり、日本スポーツ仲裁機構規定第23条1項に定められている定足数を満たした。

・さらに、機構長より本理事会にオブザーバーとして参加した早川吉尚仲裁人副幹事（立教大学法学部助教授）が紹介され、仲裁人副幹事には今後、スポーツ仲裁法研究会等の運営を担っていただくことになる旨報告がなされ、了承された。

議題：

1．事業(2の事業を除く)に関する中間報告

道垣内機構長より、当機構設立以来の事業（仲裁事案処理状況を除く）について報告がなされた。

2．仲裁事案処理状況報告

道垣内機構長より、資料2に基づき、仲裁事案処理状況について報告がなされた。

野口理事から、障害者水泳の事案は特に医学的な観点からの事実認定が大きなウェイトをしめることが予想されるが、これは当事者のプライバシーに大きくかかわることが多く、この点について十分な配慮がなされるように要望が出された。

3．社団法人日本アマチュアボクシング連盟への対応について

道垣内機構長より、アマチュアボクシング連盟に対する仲裁申立に同連盟が応じなかった件につき、同連盟に対し、資料3の文書をアマチュアボクシング連盟に送付した経緯が説明され、8月30日にアマチュアボクシング連盟から当機構が送付した質問状に対する回答が来たことと、その要旨について報告がなされた。

アマチュアボクシング連盟が裁判を選択するというのにはあり得る選択肢であるが、裁判所で争うべきだとの同連盟の主張には問題があり、法律上の争訟ではないとして訴え却下に終わる可能性が高く、仮に裁判を行うことができるとしても相当の時間を要すると思われる旨説明がなされた。そして法律上の争訟の点につき、民事訴訟法学者に鑑定意見をお願いすることとされた。

福島専務理事から、今回の事案を機に、JSAAの存在意義をもう一度世に再認識させるべきであるとの意見が出された。

早川仲裁人副幹事から、アマチュアボクシング連盟の主張に見られる和解交渉の延長としての仲裁という考え方は、団体のした決定を競技者が争うというJSAAの仲裁とは異なるものである旨の指摘があった。

岡崎理事から、裁判と仲裁との区別等、JSAAで受理することの可能な事件についてのリストアップ等をし、利用者に対し公開していくことが必要であるとの意見が出された。

4．収支概況(8月31日現在)の報告

福島専務理事より、資料5に基づいて8月31日現在の収支概況について、当初の予算通り事業が遂行される見通しである旨報告された。

なお、中島理事より、財団法人日本障害者スポーツ協会よりの拠出金については9月末までに払い込まれる予定であることが報告された。

5．その他

福島専務理事より、仲裁人選定の期間の長さについて、仲裁を受けるか否かについての回答期間の設定、仲裁条項の挿入を促進するための方策について、スポーツ仲裁法研究会において検討がなされるよう要望が出された。

これについて、機構長より、仲裁規則の見直しについては1年経過後(来年4月以降)に運営上発生した問題点などの検討とともに行いたいと発言があった。

川原理事よりホームページ上にQ & Aの頁を設け、仲裁を申し立てようとしている人、仲裁を受けて立つ競技団体向けに情報の提供をさらに行った方がよいとの意見が出された。

その他事務局から、審問記録のためのビデオカメラ購入の要望が伝えられ、了承された。

6 . 議事録署名人の選任

道垣内機構長、福島専務理事、川原理事が選任された。

【配付資料リスト】

- 資料 1 事業報告書
- 資料 2 仲裁事案処理状況
- 資料 3 アマチュアボクシング連盟への質問状
- 資料 4 アマチュアボクシング連盟からの回答
- 資料 5 収支概況

上記の通り相違ありません。

2003年10月2日

議事録署名人

道垣内正人/s/

福島忠彦/s/

川原貴/s/